

予算第19号議案

令和5年度神戸市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総給水量	167,551,000立方メートル
一日平均給水量	457,790立方メートル
(2) 給水戸(箇所)数	822,666戸(箇所)
(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	37,989,915千円
第1項	営業収益	33,530,405千円
第2項	営業外収益	4,178,207千円
第3項	特別利益	281,303千円
支 出		
第1款	水道事業費	35,134,090千円
第1項	営業費用	34,351,112千円
第2項	営業外費用	738,611千円
第3項	特別損失	14,367千円
第4項	予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,807,045千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資 本 的 収 入	5,080,088千円
第1項	固定資産売却代金	755,194千円
第2項	工 事 負 担 金	1,001,444千円
第3項	国 庫 補 助 金	481,537千円
第4項	一般会計補助金	7,932千円
第5項	一般会計繰入金	594,007千円
第6項	基 金 収 入	70,000千円
第7項	基 金 繰 入 金	2,165,217千円
第8項	貸付金返還金	4,757千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	22,887,133千円
第1項	建 設 改 良 費	20,930,360千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,773,009千円
第3項	貸 付 金	4,757千円
第4項	投 資	70,000千円
第5項	繰 出 金	9,007千円
第6項	予 備 費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金徴収関連業務 (令和5年度)	令和5～7年度	424,642千円
水道施設新設・取替・改良工事 (令和5年度)	令和5～8年度	12,050,000千円
お客さま受付センター運営委託 (令和5年度)	令和5～10年度	1,022,974千円
修繕受付センター運営委託 (令和5年度)	令和5～7年度	211,496千円
上ヶ原浄水場再整備 (令和5年度)	令和5～23年度	14,601,449千円
奥畑妙法寺連絡管整備 (令和5年度)	令和5～8年度	2,866,839千円
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令和5年度)	令和5～15年度	11,110千円
財務会計システム再構築・運用 (令和5年度)	令和5～11年度	441,683千円

土地借上料 (令和5年度)	令和5～14年度	18,567千円
総括出納取扱金融機関手数料等 (令和5年度)	令和5～14年度	3,762千円
道路掘削占用申請委託 (令和5年度)	令和5～7年度	44,792千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,804千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
基幹施設整備工事	千円 8,238,180	上ヶ原浄水場再整備事業、千苺浄水場中央監視施設更新、 テレメーター設備更新工事、奥畑-妙法寺連絡管整備工事等
配水管整備 増強工事	9,570,262	配水管の新設、取替、増径及び移設工事 口径 50～900ミリメートル 延長 41.0キロメートル ふくそう管統合工事
開発団地等 施設工事	493,760	団地配水施設工事等
その他施設 新設改良工事	2,628,158	貯浄配水施設改良工事、建物改良工事、 メーター等の固定資産購入費
合計	20,930,360	